

政策 2-(1)-①

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	行政事務の電子化
16年度重点施策	① 電子申請・届出の利用促進 ② 業務・システムの最適化 ③ 情報システムの調達の適正化
参考指標	① 広報誌への掲載、関係団体等を通じた周知状況、電子申請・届出の利用状況（件数） ② 現状の業務・システム体系の見直し方針の策定状況（最適化計画は17年度末までのできる限り早期に策定） ③ 試行結果に基づく評価手順の適正化の状況

2. 政策の目標等

分野	情報
課題	行政事務の効率化のための情報化

3. 政策の内容

行政の情報化は、行政のあらゆる分野へのITの活用とこれに併せた既存の制度・慣行の見直しにより、国民や企業の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上に資することを目的としています。平成16年度においては、以下の施策に取り組むこととしました。

(1) 電子申請・届出の利用促進

広報誌・関係団体等を通じオンライン利用が可能な手続きやその利用方法を周知するなどにより、利用者の利便性向上にむけてオンライン利用の普及に取り組む。

(2) 業務・システムの最適化

金融庁の主要な業務・システムについて、金融機関等との円滑な事務処理の観点から踏まえつつ、中長期的な視野に立って時代の変化を見据えた見直しを行い、業務・システム最適化計画の策定に向けて、現状の業務・システム体系の見直し方針の策定に取り組む。

業務の名称	システムの名称
金融検査及び監督業務	金融検査監督データシステム モニタリングシステム
証券取引等監視等に関する業務	証券総合システム
疑わしい取引の届出に関する業務	特定金融情報データベースシステム
有価証券報告書等に関する業務	EDINET

(3) 情報システムの調達最適化

費用対効果分析等に基づく調達優先順位の検討と仕様・見積り等の専門的検証とを通じた情報システムの調達最適化を試行する。

4. 現状分析及び外部要因

「e-Japan 重点計画－2004」（平成 16 年 6 月 15 日 IT 戦略本部決定）において、ワンストップサービスの整備、業務・システムの最適化等を着実に進めて行く必要があるほか、行政運営に関する情報を国民がわかりやすく知ることができるよう行政ポータルサイトの整備や情報システム調達の改善に取り組んでいく必要があるとされています。

また、「電子政府構築計画」（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成 16 年 6 月 14 日一部改定）においても、国民等の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、信頼性及び透明性の向上を図ることが目的とされています。

「金融改革プログラム」（平成 16 年 12 月）においても、「行政の電子化等により行政コストの軽減を図り、金融市場の参加者や利用者にとって利便性の高い効率的な金融行政を推進する。」とされています。

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

① 電子申請・届出の利用促進

「電子政府に関する広報、普及活動の推進について」（平成 16 年 9 月 15 日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定）を受けて、

ア. 広報誌、関係団体との意見交換会を通じた周知

イ. 全国の 10 財務（支）局の協力のもと信用金庫及び信用組合等金融機関に対する証券外務員の登録申請等の電子申請に係る説明会

ウ. 財務局登録貸金業者及び前払式証券第三者型発行者に対する電子申請に関するアンケート調査

を実施しました。

その他、預金取扱金融機関等に係るオフサイト・モニタリング報告、疑わしい取引の届出について、対象金融機関に対しオンライン報告・届出への切り替えを要請しました。

以上の施策を実施することにより、利用促進のための広報、普及活動の推進、利用者ニーズの把握に努めました。

② 業務・システムの最適化

「電子政府構築計画」等においては、業務・システム最適化計画を、平成 17 年度末までのできる限り早期に策定することとされており、金融庁では、専門的

な能力を有する外部のコンサルティング業者の支援のもと、現行の業務・システムを分析し、業務横断的な情報連携を視野に入れた全体最適の観点に立って、見直し方針の策定に取り組みました。

③ 情報システム調達への適正化

情報システム調達への全庁的な取組みを強化するため、長官、各局長等をメンバーとする金融庁情報システム調達会議を設置し、調達態勢の整備、調達仕様書等の充実、調達先決定に係る技術的評価項目の整理等に重点的に取り組むこととし、情報システム調達態勢の整備のため、平成 17 年 5 月に情報化統括責任者(CIO)補佐官 3 名を追加採用し、6 名体制で開発から運用・保守及び実績評価に関与することとしました。

また、システム費用対効果分析等に基づく調達優先順位の検討を平成 16 年度に試行的に実施し、この結果を踏まえ、調達優先順位付けのための評価手順を作成しました。

以上により、情報システム調達の適正化に取り組みました。

(2) 評価

① 電子申請・届出の利用促進

金融庁では、「金融庁申請・届出等手続の電子化推進アクション・プラン」(平成 12 年 9 月 29 日金融庁行政情報化推進委員会決定)に基づき、申請・届出等手続のオンライン化を進め、平成 16 年 3 月 29 日より、当該アクション・プランに掲げた申請・届出等の手続全件についてオンラインによる手続を可能としました。

平成 16 年度以降においては、当該アクション・プラン策定後に法律改正等により追加された手続についてオンライン化を進めているところです。平成 13 年度以降のオンライン化の状況は下表のとおりです。

【資料 1 個別行政手続のオンライン化の状況】

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	合 計
オンライン化 実施済手続数	4	652	744	154 (廃止 4)	1,550

平成 16 年度における電子申請利用件数は 69,695 件となっており、平成 13 年度以降の利用件数は下表のとおりです。

【資料 2 オンライン申請の状況】

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	合 計
オンライン利用数	-	-	74	69,695	69,769

② 業務・システムの最適化

「電子政府構築計画」等に基づき、業務・システムの最適化計画の策定に向け、業務・システムの見直し方針を策定しました。当該方針については各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議に報告し、その助言を受け、平成17年6月29日に、金融庁行政情報化推進委員会で決定されたところです。

③ 情報システム調達の適正化

一定規模以上のシステム開発におけるCIO補佐官参画による仕様・見積り等の検証を行う等により、徹底した仕様等の見直し・合理化によるコストの適正化を図りました。更に、大規模なシステム開発案件について、コンサルタントを活用し調達管理態勢を強化することに加え、プロジェクトマネジメント手法(開発工程管理等)を適用することにより、開発工程毎の管理・評価に基づくIT関連契約の適切な履行を確保しました。

6. 今後の課題

(1) 電子申請・届出の利用促進

金融庁としても「電子政府構築計画」等に則り、引き続き電子政府の実現に向けた行政情報化の推進に努めていく必要があります。

行政手続きのオンライン利用促進に関しては、引き続き広報誌・関係団体等を通じオンライン利用が可能な手続きやその利用方法を周知するなどにより、オンライン利用の普及向上に取り組む必要があります。

このため、平成18年度において、「金融庁電子申請・届出システム」の運用・保守、電子政府の総合窓口(e-GOV)への移行及び新規に追加された手続き等の開発を実施するため、予算要求を行う必要があります。

(2) 業務・システムの最適化

「電子政府構築計画」等において、業務・システム最適化計画を平成17年度末までのできる限り早期に策定するとされており、当該計画に基づき業務・システムの最適化への取組みを進めていく必要があります。

また、各府省内・府省間において行政事務の基盤となる共通システムのうち府省内ネットワークについては、各府省において、平成17年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定するとされており、金融庁においても庁内ネットワークに係る最適化計画を策定し、実施していく必要があります。

業務・システム最適化計画策定後、最適化の実施に向けてシステム設計・開発を行う必要があります。このため、平成18年度に当該システム設計・開発に係る仕様書・提案依頼書作成等支援の調達を行うため、予算要求を行う必要があります。

(3) 情報システムの調達の適正化

安値入札の再発防止、質の高い電子政府の構築実現等のため、① 調達仕様書等の充実、② 調達先決定に係る技術的評価項目の整理、③ 調達プロセス管理の適正化、④ 調達結果の評価、⑤ ジョイント・ベンチャー参加への対応に重点的に取り組んで行く必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

上記5（2）のとおり、政策の達成に向けて成果があがっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議
金融庁行政効率化推進会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- (1) 電子申請・届出の利用促進
 - ・ 個別行政手続のオンライン化の状況
 - ・ オンライン申請の状況
- (2) 業務・システムの最適化
 - ・ 金融庁電子政府構築計画
 - ・ 業務・システムの見直し方針の策定状況
- (3) 情報システムの調達の適正化
 - ・ C I O補佐官参画による仕様・見積り等の検証状況

10. 担当部局

総務企画局総務課管理室、総務企画局総務課情報化・業務企画室